


# まほろば秦野通信

令和3年9月15日

タイトル	<b>家族が犯罪被害に 遺族が実体験を語る講演会</b>
When (いつ)	10月16日(土曜日) 午後2時～午後3時半 ※新型コロナの影響で中止または延期になる場合があります。
Where (どこで)	本町公民館 多目的ホール (所在地: 秦野市入船町12-2)
Who (だれが)	秦野市
What (なにを)	息子が以前交際していた女性に殺害されたという悲しい事件を経験した犯罪被害者の遺族が、自身を感じたことや犯罪被害の実態のほか、被害者にとって必要な支援などについて講演します。
How (どのように)	<p>【定員】75人 【申し込み】10月2日(土曜日)までに 市民相談人権課へ電話または氏名、参加人数を記載し、次のアドレスにメール。</p> <p>Mail: s-soudan@city.hadano.kanagawa.jp</p>  <p>犯罪被害者等支援 シンボルマーク 「ギョuttoちゃん」</p>
Why (なぜ)	「犯罪被害者等支援条例」の制定にあたり、犯罪被害や被害者支援に対する市民の理解を促進するために開催するものです。
How much (予算)	参加費無料。
今後の 取り組み	犯罪被害により、さまざまな生活上の変化や困難に直面した被害者、またはその家族に対して、日常生活や社会生活を円滑に営むことができるよう支援を行い、犯罪被害からの早期回復および被害者やその家族が安心して暮らしていくことができる地域社会の実現を目指します。
ホームページURL	<a href="https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1628675286597/index.html">https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1628675286597/index.html</a>
問い合わせ	市民相談人権課市民相談担当: 櫻井 電話: 0463(82)5128